

隠れたる書誌家

藤田 徳松



はじめに
沢山の書誌—婦人問題各分野—
初の総合的婦人文献誌
生いたち
船南荘書屋にて
無産階級の視点から—評論活動—

森崎 富喜

群馬廃娼史研究と前橋市立図書館
啓蒙書としての書誌
婦人問題研究から離れて—戦争に
よる不幸—
愛弟子・川端道一
おわりに—「船南荘回顧」—

はじめに

国際婦人年(1975年)以降、女性に関する研究は研究分野を拡げながら以前にもまして活発になり、その研究成果が沢山発表されている。そして、それら文献を一覧できる書誌類も幾つか刊行されるようになった。とりわけ、各地の婦人会館図書館の蔵書目録が次々と刊行されてきたのが目立つ。

ところで、これら婦人会館は「国連婦人の十年」の中で婦人の生涯教育の場として、また地域婦人の活動の場として全国各地域に設立されたものである。生涯教育の場であることから大抵の婦人会館には図書室ないしは情報センターが設けられた。設立当初、その図書室にどんな本をどのくらい収蔵すれば良いのかということが各会館の知りたいところであったようだ。納本図書館である当館には、これ迄にどんな婦人関係の図書が刊行さ

れているのか、その中で揃えておかななくてはならない基本的な図書とは何か、そうしたことが判る書誌は刊行されているのか、といった問い合せがあちこちから寄せられたものである。

しかし当時、全分野を包括するような婦人に関する書誌は刊行されていなかった。そこで、明治以降散発的に出されている婦人に関する書誌を総ざらいし、刊行物の全体像がつかめるようツールを整備してみたことがあった⁽¹⁾。それらを拾い集める仕事は骨の折れる仕事であったが、一つ一つの書誌が作り出されてくる背景を想像しながら進めていくのはけっこう楽しいものであった。

そんな作業の中で、注意をひく一人の書誌家があった。藤田徳松である。大正末から昭和初期にかけて婦人問題に関する幾つもの書誌を発表し、その精力的な仕事ぶりに目を見張られるのである。

注(1) 婦人問題に関する文献目録の紹介『参考書誌研究』第10号(1974・11)

沢山の書誌—婦人問題各分野—

戦前期のわが国における書誌の刊行を概観できるツールである「本邦書誌ノ書誌」(天野敬太郎編 大阪 問宮書店 昭8)によると、藤田が作成した書誌に次のようなものがあることが判る。(書誌記述順序は原本どおり)

- I—(1) 所謂「女訓モノ」ニ就イテ (文献 昭3 第2号 p.6—12)
- I—(2) 本邦婦人問題文献 (マルクス主義 大15 第4巻第2号 p.62—65)
- I—(3) 明治初期婦人問題関係文献書目 (吉野作造博士ノ「婦人問題ニ関スル文献」ヲ読ミテ) (明治文化研究 昭2 第3年第7冊 p.50—53)
- I—(4) 明治大正婦人問題文献年表 京都 船南荘書屋 昭3 (婦人問題研究 第4冊)
- I—(5) 明治初期婦人問題関係文献内容紹介 (明治文化研究 昭3—4 第4巻第6, 10, 12号 第5巻第3号)
- I—(6) 〔婦人問題〕伝記ものに就いて (書物春秋 昭5 第2号 p.16—17)
- I—(7) 叢書類書に現はれたる婦人問題文献 (書物礼讃 昭5 第11号 p.33—36)
- I—(8) 吾国婦人参政権問題に関する文献二三 (書物礼讃 昭4 第10号 p.25—27)
- I—(9) 吾国に於ける廃娼論に関する資料二三 (書物礼讃 昭4 第9号 p.5—7)

「本邦書誌ノ書誌」には、〈婦人問題、家族、両性問題〉に関する書誌として17点が挙げられているが、その中の約半数が藤田の作成によるものであることなる。

これら一つ一つの書誌を見ていくと、藤田の書誌に対する姿勢が浮び上ってくるようである。

I—(2)は、『マルクス主義』4(1)に石川茂が「本邦初期社会主義文献」を発表、その中で婦人問題もとりあげ、明治初年から41年迄に刊行された文献を紹介したのに対し、「本邦婦人問題の初期——所謂萌芽——は大正元年前後迄と私は考える」とし、さらに、石川の文献蒐集の標準は多少曖昧な点がある。社会主義を社会問題の意味で使ってはいないかと指摘した上で、自分なりに補遺を加えたいとして発表したもので、58点を挙げている。

また、I—(3)は、吉野作造が『新旧時代』3(6)に掲載した「婦人問題ニ関スル文献」に対し補遺をなしたもので、約50点を列挙している。そして末尾に「詳シキ解説ハ他日ノ機会ニ譲ル……」と結んでいるのだが、これを受けて発表したのがI—(5)である。14点の文献を挙げ、解説を加えながら内容紹介をしている。

こうした真摯な態度で書誌にとりくんでいる姿を見ていくうちに、一体、藤田徳松とはいかなる人物であったのだろうかという興味が湧いてくるのである。戦前、わが国で書誌がそれほど発達していない時期にこれほど迄に書誌を重視し、主題書誌としてまとめ発表したのは何故か、書誌の役割をどのように考えていたのか。書誌以外の著作はあるのか、婦人問題についてどういう考えを持っていたのか。そして、戦後再登場しないのは何

故か。戦争をくゞり抜けて生きてこられたとしたら、婦人が解放されて、その研究や学習が必要になった戦後こそもっと活躍されるはずであろうに……と。

「本邦書誌ノ書誌」の巻末にある著者索引には、藤田徳松（明31— 京都市立第二商業学校教諭 婦人問題研究家）とあるだけである。人名事典の類をひいても記載はない。当館蔵書目録の著者名カードを調べても見当らない。婦人問題関係の書物の中にも人物紹介の記述はないようである。これ迄に諸文献を検索したが、藤田徳松の名は見当らず、殆ど未紹介の人物であると思われる。ただ、I—(3)の末尾に（2・6・11 於京大図書館）とあるので京都大学の卒業者であろうかとの推測がつく程度であった。

I—(4)は当館にも所蔵がなく、「全国公共図書館逐次刊行物総合目録」（全5冊 昭40 国立国会図書館刊）によると前橋市立図書館だけしか所蔵していないものであったが、これは、藤田が作成した書誌の中でも代表的なもので、明治5年から大正末年迄に刊行された婦人問題各分野に関する文献を編年誌風にまとめた30頁ほどの小冊子である。これが収載されている『婦人問題研究（パンフレット）』は、藤田の自費出版による研究誌である。

この『婦人問題研究（パンフレット）』第4冊の「後記」や余告から、藤田に関する幾つかのことが判った。

まず、『婦人問題研究（パンフレット）』は4冊までが刊行され5冊目の構想も固まっていたようである。同書の扉に次のような広告がある。

第1冊（上）吾国婦人思想の変遷 11
p未刊（下）婦人運動の歴史

的考察 25p 近日発行

第2冊 婦人運動の限界 26p 昭和
3年6月発行

女権論者の思想

第3冊 女権運動の本質 20p 昭和
3年4月発行

婦人問題の論理的帰結

第4冊 明治大正婦人問題文献年表
28p 昭和3年4月発行

第5冊 吾国廃唱運動小史 未刊

以下順次不定期に発行の予定

発行所 船南荘書屋

また「後記」には、大正10年京大在学中より婦人問題研究を志したこと、大正14年5月個人雑誌『婦人問題研究』を発行し、婦人運動に理論的基礎づけを与えようとしたが経済力不足のため3号迄で廃刊せざるを得なかったこと、しかしこれに屈することなく研究を重ね再び『婦人問題研究（パンフレット）』を刊行していることが綴られている。

初の総合的婦人文献誌

I—(4)の書誌は、大正10年、藤田が婦人問題研究に志して以来研究資料として蒐集した文献をもとにしたもので、当初の構想としては婦人問題各分野を総合した解説つき書誌を刊行するつもりであった。「後記」の中で藤田は次のように書いている。「予初め之等を総論 総説、女権論、母権論、社会主義的婦人論 各論 女性史、家族制度、恋愛及結婚論、売淫論、人口問題、産児制限論、婦人の法律的地位、婦人参政権、女子教育論、婦人職業問題、婦人労働問題、婦人心理、婦人生理、女訓伝記、小説戯曲等の各項に分ち各解説及私見批評を加えて版行するの意

あり成稿を得しが未だ版行の機を得ずこの明治大正婦人問題文献年表は実はその附録たるべきものなり……」

この構想は昭和5年7月、「^(明治)婦人問題文献誌」(船南荘書屋 52p 謄写刷)となって実現している。ただ、「各解説及私見批評」が予定されていたにも拘らず加えられていないのが残念であるが、おそらく紙数の都合、経費の都合によるものであったろう。ともかく、わが国最初の総合的な婦人問題文献誌の誕生であった。自費出版によるものであったために、限られた人の間だけで知られ、社会的に評価される機会が少なかったことが惜しまれる。

前橋市立図書館に『婦人問題研究』を閲覧に行った折、司書の青木貴美子さんから藤田の著書に「群馬廃娼記ほか」(昭43 法律文化社 155p)があることを教えられた。さっそく版元に問い合わせ、さらに著者と連絡をとることができ、3冊ほど著書を頂いた。著者が健在でいらして連絡をとることができたことは、私にとってこの上ない喜びであった。しかし、頂いた本を読み、3回ほど文通し、是非一度お会いしたいと考えていた失先に急逝されてしまった。

生いたち

「群馬廃娼記ほか」は前篇と後篇及び附篇の3篇から成り、前篇は、藤田が戦前、新聞や雑誌に発表した論文を、I 群馬県に於ける廃娼運動 II 吾国婦人思想の変遷 の二つにまとめたものである。後篇は、「吾が半生の思い出」と題し、70年の人生の概略を綴ったものである。そ

して附篇には著作目録や、人生の中での忘れがたい出来ごとに出合った時の気持を綴ったもの等が収められている。

「群馬廃娼記ほか」は、古稀を迎えるに当り過ぎ去った年月を回顧するものとして編纂されたものであるが、この中の「吾が半生の思い出」を読みずむうちに藤田徳松の人物像が浮び上がってくる。知りたいと思っていた幾つかのことがうなずけるのである。

藤田徳松は明治31年8月、京都西陣の米穀小売店の長男として生れた。父が日清・日露の戦役に従軍したため、母が女手一つで大家族と店を切りもりして暮らす様子を見ながら育った。母は忙しい家業を手伝わせる一方で徳松の行く末を気にかけて、小学校を出たら中等学校だけには進むようにと言っていた。その母は過労がもとで徳松が小学校六年生の時に亡くなったが、徳松は母の言葉に従い家業を手伝いながら京都市立第二商業学校に進む。京二商で、徳松は英語の基礎力をしっかりと身につけた。また授業の合間に聞いた三宅雪嶺の宇宙観や中江兆民の人生哲学の話に興味を覚えるようになる。徳松は長男として家業をつぐ立場にあったが、何とかして専門学校に進み将来の行くべき方針を確立したい意欲にもえた。恩師の計いで恩師宅に滞在しながら同志社大学経済学科に入学。二年ほど通学するが、商業学校出身では学問上の基礎が乏しいことや、資格の面でも将来の道が開かれそうにないことを知り、外務書記生試験を受験。印度カルカッタ総領事館に一年余り勤務する。しかし、こゝでもやはり学力不足を感じ、学生生活に戻り学力をつける決意を以て帰国、京都

帝国大学法学部政治学科に入学。大正9年9月、徳松22歳の時である。徳松は幼い頃から学業に秀でており、知的なことに興味をひかれ、触発されながら成長してきたようである。人件費のかさむ米穀小売店の利潤を少しでも多く得るためにどうしたらよいかということから出発して、試行錯誤をくり返しながら結局、学問の道に辿り着いたと言えよう。

徳松の婦人問題研究は京大在学中から始まる。研究のきっかけについて、また研究活動について、徳松は淡々と次のように述べている。「……印度駐在の間から興味を持って居った人種問題から、当時の社会思想の風潮に影響され、社会問題殊に婦人問題を研究すると共に京大講演部員として、弁論大会や巡回講演会に出演、主として婦人問題を中心に論じた……」。また、「『無名会』を作り、学問上の研究をお互いになしたり、時には新京極の「樽」で一杯やりながら議論したり」した。「一方……『十日会』を組織し、社会問題の研究を持廻りでやった」。

京都大学を卒業する頃、徳松はできれば評論家に近い道を、と考えるようになる。迷ったあげく恩師の厚意でとりあえず母校・京都市立第二商業学校に奉職することになるが、当初は教員生活も二、三年でやめるつもりであった。しかし、心ならずも大正12年4月から昭和14年5月迄の16年間、京二商で教鞭をとることになる。この教員時代に、婦人問題に関する研究をさらに深め、数々の評論や書誌を発表することになるのである。

船南荘書屋にて

藤田は大正14年3月、結婚して京都船

岡山麓の借家に新居を構え、「船南荘」と名づけた。そして船南荘の中に京都婦人問題研究所を設立。「……教員生活の余暇を縫って、婦人思想史や廃娼運動史など婦人問題の研究をなし、新聞や雑誌に小論を発表したりした」。

婦人問題研究所の目的は「凡ユル方面ヨリ婦人問題ヲ研究シ婦人運動ニ光ト熱トヲ与ヘントスル」もので、理論研究、政策の検討、それら研究の成果を発表する場として雑誌・『婦人問題研究』を発行。他に、講演会や講座を開いて研究発表しその思想の普及につとめたり、関係文献を収集して会員のための文庫を設けるとか、本の出版をすること等が構想されていた。

『婦人問題研究』については先にも述べたように大正14年5月に創刊されたが、創刊の意図を次のように述べている。

婦人運動と労働運動とは近代の二大運動であるが、婦人運動に対しては有識者ですら主観的感情論に捉われがちだ。人生は遊戯ではない。男子の専制と無知と貧困の下に奴隷のように呻吟し苦悩している婦人の解放のための運動に対して、そのような態度でよいのであろうか。感情的婦人論より脱し、婦人運動に理論的基礎を与えることを目的に『婦人問題研究』を発刊する、と。

創刊号は、「婦人運動の歴史的考察」が主な記事であるが、婦人問題の定義から筆をおこし、婦人運動の起因、沿革、意義など、婦人解放思想の流れを中心に据えながら世界の運動史を概観している。

無産階級の視点から—評論活動—

調べ進むうちに、書誌の他にもかなり

の評論を発表していることが判ってきた。それらの主なものを列挙してみよう。

- II—(1) 或ル女権論者ノ頭 『大阪都新聞(京都滋賀)付録』大13.1
- II—(2) 産児制限の将来 『日出新聞』大13.9
- II—(3) 婦人の生産手段 『政治公論』大15.12
- II—(4) 明治維新から今日までの廢娼運動『婦人』昭2.11
- II—(5) 岸田俊子小伝 『大衆時報』昭3.1
- II—(6) 「吾国婦人参政権運動の沿革」昭4 青年自由連盟パンフレット 27p
- II—(7) 婦人思想家としての福沢諭吉先生『学会月報』昭4.8
- II—(8) 景山英子小伝 『明治文化』昭4.12
- II—(9) 女子教育方針の変化について『商教育』昭7.11
- II—(10) 婦人問題に就いて 『婦人』昭10.9
- II—(11) 楫取寿子序 『開花』昭12.4

この他、『中外日報』にも幾つもの記事を掲載している。主なものに以下のような記事がある。

- III—(1) 結婚年齢の向上について 昭2.1
- III—(2) 吾国婦人思想ノ変遷 昭2.10
- III—(3) 一夫多妻ノ社会的根拠ニ就イテ 昭3.1
- III—(4) 女権運動と現行法 上・中・下 昭3.3
- III—(5) 結婚の一要件としての同意について 昭3.9
- III—(6) 自由廢業の法的根拠に就いて

昭4.3

- III—(7) 群馬県に於ける廢娼運動小史 昭4.3
 - III—(8) 京都に於ける婦人運動 昭4.6
 - III—(9) カフェーの社会的意義 昭4.8
- 『中外日報』は、京都に本社を置く関西地方を基盤にした地方紙のようである。

藤田の評論には、「吾国に於ける女権運動概観」とか「明治維新から今日までの廢娼運動」、「廢娼運動の法的根拠」等のように史実を述べて女性たちを啓蒙したものと、その時代時代における特有の婦人問題を論評したものとがあるが、後者の方に藤田の考えが示されていて興味深い。

II—(1)「或ル女権論者ノ頭」は、大正13年1月『大阪都新聞(京都滋賀)付録』に4回に亘って掲載されたもので、藤田の評論・第一作である。京都御所界限に渡世する洗濯屋の家での出来事——^{あるじ}主が、離婚してころがり込んできた妻の妹母娘と次々と関係を結ぶ。しかし、^{あるじ}主に経済的に依存している女たちは抵抗できない、逃げ出すことができないでいる——という一件を題材にとりながら、妻だけが罪せられる姦通罪＝刑法第183条の不合理性を「女権論者」に述べさせていく。——こうした男子圧制に都合の良い社会の仕組みを変えていくために、女子にも教育の門戸解放、職業自由選択、参政権が必要である。そして、それらを成すためには先ず産業社会に進出していった婦人も経済的に独立すること。男からの性的寄生虫の状態より脱脚して、男と対等の権利、均等な機会の下で自由競争して、初めて解放されるのだ——と説かせる。

こうした「女権論者」の説に対して、果してそれだけで真の解放になるのだろうか。藤田は問う。「法律上政治上の自由といってもそれは有産階級の婦人にとっての自由であり、無産階級の婦人にとっては労働に従事することは更に資本主義の虐使の重荷を負うことになりはしないか。『ある女権論者』の説は男子専制にのみ重きをおき、資本主義の虐使を省みざる説である」と。

第一次大戦を通じて日本の経済は飛躍的に発展し、工場労働者が急増し、女子労働者も職域を広げながら増加していった。しかし、低賃金、長時間労働等、労働の実態はきびしく、労働改善を求める争議が相次いでいた。一方、大正期に入ってから自由主義、民主主義の思潮の高まりに加え、ロシア革命の成功が社会一般に社会主義思想への関心をもたせ、社会運動や労働運動の思想的背景に強い影響を与えるようになる。婦人解放思想の分野でも、堺利彦や山川菊栄が社会主義の立場からの婦人論を展開しはじめた時期であった。こうした流れの中で、藤田も現実に眼をすえ、無産階級を視野に入れた婦人論を述べているものと言える。

大正末から昭和初めにかけて「モダンガール」という言葉が流行した。まだ身につかない洋装に、あくどいメイク・アップをこらして、髪は断髪、という恰好をした一群の女性のことで、煙草をふかし、酒のみ、読みかじり、聞きかじりの文学論、芸術論をた、かわすというものであった。そもその発生は「丸ビル」に働く職業婦人たちで、大正12年、財閥三菱が建てた貸事務所「丸ビル」には、

第一次大戦中数を増していった銀行、会社、貿易商社等が営業所をひろげ、そこには事務系の仕事をする女性が多く雇用されていた。「モダンガール」とは新しい時代が生む、女性中の最も新しい女性をさしている言葉で、明治末年の「青鞥」の女たちと比較されたりしたものである。

この昭和初めの「新しい女」について藤田が論評したものに、「モダンガール」(『港』昭4.3)、「マルクスガール」(『港』昭4.5)がある。「新しい女」について藤田は「モダンガール」の中で次のように述べている。

「明治廿年頃までの女政客の活動や明治末年の『新しき女』……は何れも一つ大きな主義を持ったのでありまして、従って社会に対しては何等かの貢献を有するのである。然るに今日の『モダンガール』即ち近代の女は只形の上丈の近代の女であり、其の精神は空の空なものである。……私の言う所の真の『モダンガール』真の近代の女とは、真乎に時代に生き時代の風潮に対して敏感な婦人であって、形の上にとえられたものでなく、其の心持、気分、考え方及至動き方のうちに見出さるべきものである。茲に於て真の新しき女『マルクスガール』の出現を予見しても間違なしと断言することが出来る。」

そのマルクスガールとはどんな婦人を意味しているのだろうか。『「マルクスボーイ」に相対するものであり、丁度『モガ』に対する『モボ』と同様である。『マルクス』は人も知る如く『エンゲルス』と共に科学的社会主義の創始者であり、無産階級解放に盤石の理論的根拠を与へ、無産階級解放運動に光と熱とを与へ

た人である。従って『マルクスガール』とは……無産階級解放に雄々しく社会の前面に進出する婦人を指せるのである。かゝる真乎の『マガ』は従来の如き『ブルジョアイデオロギー』に囚はれた女権論者、母権論者では勿論ない。『ブルジョアイデオロギー』から解放された、婦人の解放が労働者階級と手を携えて初めて達成せられることを意識し、其の目標に向って行動する婦人である。かゝる婦人は資本主義的社会の行詰り、貧富の隔差が大となり、生活難就職難結婚難……等諸種の社会生活難が嵐の様に吹き荒む近き将来、家庭より、学校より、工場より、殊に労働者と共に働く工場婦人中より出で来ることは疑を入れない」（『マルクスガール』）

これらの評論が書かれた昭和4年当時は、金融恐慌につゞき世界恐慌に見舞われる時期で、中小の銀行や企業が倒壊し、工場閉鎖、操業短縮、賃金引下げ、大量解雇等、産業合理化により労働者の生活不安が深刻化し、工場労働者によるストライキが増大していた時代であった。これら労働者＝無産者を無視して人間解放は考えられない状況であった。

このように、藤田は無産階級の女性たちを視野に入れ、社会主義的婦人論に立った考察をしていることがうかがえるが、それは、婦人問題の概念規定の中にはっきりと示されている。「婦人問題は現存の資本主義的社会組織の発生と共に起因し、其当時の精神的文化に影響せられたものであって、現存の資本主義的社会組織を基調とせるものである。今日の社会は一方に資本家圧制の社会があり、他方に男子専制の社会がある。この社会に対し婦人の立場より、不合理・矛盾・欠

陥のあることを認識し、是非の価値判断を下す時、其処に婦人問題なるものが生ずるのである。然して婦人が此の社会の不合理・矛盾・欠陥を無くせんが為めに、自由の社会又は平等の社会を求めんとするのであって、此の目的実行の方法を指して、私は婦人運動と云へるのである」（誤れる婦人問題『法律春秋』昭5.2）

こうみてくると藤田は堅苦しい理論家であるかのように映るが、決してそうではなく、現実の生活の中で社会問題の一つとしての婦人問題を如何に解決するかということを実際に考えている。それは

○結婚年齢の向上について 『中外時報』昭2.1

○一夫多妻の社会的根拠について 『中外日報』昭3.1

○B・Cまんだん 『港』昭4.7⁽²⁾

○花柳病予防法について 『京都青年』昭4.8

○婦人戦線 『洛西』昭7.10

○婦人問題私見 『婦人』昭10.9

○女性問題の諸相 『婦人』昭11.1

等の評論に示されている。

注(2) B・Cはバース・コントロールの略

群馬廃娼史研究と前橋市立図書館

藤田はまた、廃娼運動についても研究を重ねている。殊に、わが国で最も早く廃娼を断行した群馬県の廃娼事情に関心を抱き、昭和3年冬、調査のため群馬県下を歩いた。安中教会牧師・柏木義円や県の衛生課、社会課、郷土史研究家に会い、また、倉賀野、木崎、桐生、前橋等を訪れ、廃娼の動機や沿革及びその社会的背景について話をきき、出している。この時の研究は次のような論文になって

次々と発表された。

- IV—(1) 群馬県に於ける廃娼運動小史
『中外日報』昭4.3
- IV—(2) 群馬県に於ける廃娼運動の根拠
『鼎』リーフレット 昭4
- IV—(3) 群馬県に於ける廃娼後の売淫取締事情
『法律春秋』昭4.5
- IV—(4) 群馬県に於ける廃娼後の風紀衛生状況
『開化』昭12.8
- IV—(5) 群馬県ニ於ケル廃娼運動資料ニ就イテ
『前橋市立図書館報』第112号(昭4.3)
- IV—(6) 群馬県の廃娼運動と文献
『明治文化』昭4.6

藤田はこの調査の際、前橋市立図書館にも立寄り資料を調べている。求める資料は殆どなかったようだが、後日、この時の感想をこめた記事を同館に送っている。記事は、殊に当時の青年子女の活躍状況を示すものが皆無であることを残念がり、「斯問題に心を潜むるものは其の史実を明にし、其の社会的根拠を充分明すべき責務が存する」と訴えて、研究の基礎になる資料5点を紹介したものである。この記事は同図書館報112号の巻頭を飾っている。前掲IV—(5)がそれである。

尚、藤田はその後この紹介文献に漏れがあったとして1点を追加、合わせて群馬廃娼史研究の成果2点(前掲IV—(1)、(2))を同館に寄贈している。(同館報115号)

藤田と前橋図書館との交流はその後も続いたようで、同館報第123号には『高崎繁昌記』を讀みて」と題し、やはり群馬廃娼事情研究のため入手した、篠田尚久編「高崎繁昌記」(明22 榮林堂)を讀んだ感想を寄せている。

藤田の個人雑誌『婦人問題研究』が前橋市立図書館だけに所蔵されていたのはこうした交流によるものであろうし、同館に「群馬廃娼記ほか」が所蔵されていたことは、藤田がずっと当時のつながりを大切にしていたことの現れと言えよう。

藤田には他に、「商法教科書」や「商業教本」「English Grammer」「辻利右衛門翁」等々、婦人問題とは別の分野の著書もあるのだが、ここでは割愛する。

啓蒙書としての書誌

藤田の研究を辿ってみると、書誌家・藤田徳松と評論家・藤田徳松とが重り合って現われてくる。評論のテーマと書誌の主題とは相対しているときえ言えるほどである。研究に当って、関連文献情報の収集から始めるのは研究者の常道であるが、藤田は人並み以上に文献の調査に精力を注いだと言える。その調査に際しては、身近かな図書館を有効に利用していたのではないかと思われる。(今のところ書誌のあとがきや末尾の走り書き、前橋図書館との交流等から推測する程度であるが。)そうして知り得た文献を、自分のものだけに終らせずに主題書誌として公表したところが書誌家たるゆえんである。

ところで、藤田の作成になる主題書誌は、文献の列挙だけにとどめたものは少く、大半がその主題分野の研究史を概観しながら文献紹介をしている。そして、研究の遅れている分野を指摘し研究をうながしている。

そもそも藤田の婦人問題研究は、単に

学問としての研究にとどまらず、運動に理論的基礎づけを与えんためのものであった。書誌自体が、運動家たちへ向けた一種の啓蒙書であったのではなかろうか。「叢書に現はれたる婦人問題文献」(I-7参照)の中で、藤田は次のように述べている。「婦人問題に熱と光とを与へん為には先ず史的研究が必要であり、その材料は主として文献によるものである。」叢書類書中にも婦人問題関係文献は散見できるがそれらはごく一部分であったり、婦人問題資料集と銘うっていても内容はしっかりしたものとは限らない。婦人問題の解決が刻下の急務であることを考えると、問題解決のための基本となるような婦人問題関係の文献を集めた「婦人問題全集」の刊行が必要であると説く。こうした発想が、わが国最初の総合的婦人問題文献誌となり、あるいは書誌家として数々の仕事をまとめていくことにつながったのではなかろうか。

婦人問題研究から離れて —戦争による不幸—

その後、藤田は昭和14年6月、長年勤続した京二商から京一商の教頭に栄転。在職一年足らずでさらに京都市立女子商業学校の校長となるなど、専ら教育界での活躍が中心になっていった。そして昭和15年、京都府に大政翼賛会の支部が設立された折、その人柄を見込まれて京都府支部組織部長に就任。教育界からも離れることになる。

藤田は再び教育界に復帰したい希望を持ち、現に専門学校や研究所への話もあったのだが、折しも昭和20年7月、長男定夫の突然の死去に逢い落胆。引続く終

戦、大政翼賛会に関係したかどでの公職追放、さらに自分の片腕とも頼む京二商時代の教え子・川端道一の病死と、相次ぐ不幸に見舞われる。こうした中で藤田はやむを得ず実業界に職を求めることになっていった。

愛弟子・川端道一

長男定夫の死と並んで愛弟子川端道一の死は、藤田にとって大きな精神的痛手であった。「50を超えた私は将来如何に生活すべきかについて其の勇気を挫いたこと多大である」と『川端道一君の思い出』^{註(9)}あとがき」に書いている。

川端道一は明治41年生れ。京都の有名なちまき屋の息子であるが、藤田の教員生活の早い時期の教え子であり、単なる師弟の関係をこえた深い交友があった。

川端は雄弁家であり、京二商校内だけでなく当時の中等学校弁論界にもその名を知られていたほどであった。京二商卒業後の昭和3年、青年民政党を創立。遊説副部長を勤めるなどした後、区会議員から市会議員へと政治界に進出していくことになる。この間に青年自由連盟にも参加。青年自由連盟は本部が大阪にあり、青年の政治的自覚を高めようとする啓蒙団体であった。『会報』を月一回刊行したり、啓蒙的な小冊子を刊行したりしていたようだ。川端は京都支部の中心的役割を担っていたのだろう。青年自由連盟のパンフレットとして刊行された「吾国婦人参政権運動の沿革」(II-10参照)の奥付には京都支部の責任者として川端道一の名が記されている。当時の連盟の提唱者で、『時事新報』の記者をつとめた岡田喜雄氏(大阪在住)によると、「川端君と

は神戸高商で開かれた第3回中学生全国弁論大会で知り合った。連盟の創立は大正末か昭和の初め。当時のメンバーには田中伊三次、三木武夫、小川半二らが名を連ねていた。また、朝日新聞記者の北村カネコもいた。藤田先生にも指導を仰ぎに行き、顧問になってもらった。藤田先生は哲学者のようであった。真の政治活動をするためには女子参政権もうたわなければということで、パンフレット第1号に『吾国婦人参政権運動の沿革』（前掲Ⅱ—(6)）を出した。」

川端は市議員をつとめるかたわら、市の実業青年団や生菓子工業組合の理事長をつとめる等、京都の政・財界で活躍したが、しかし所謂政治家とは異り、確固たる思想・信念を以て行動した人のようである。「川端道喜君の一周忌に際して」⁽⁴⁾と題して藤田が編んだ道一の年譜によると、「昭16・4京都市議員辞任 昭17・6民主々義的思想ノ故ヲ以テ辞職ヲ強要セラレ大政翼賛會、翼賛壯年団ノ一切ノ公職ヲ辞任」とあり、注意をひかれる。

川端は雄弁家であるばかりでなく筆の立つ人でもあり、幾つもの随筆や評論を書いている。その中には「産児制限文献考」（『書物春秋』第8号）や『明治初期の反動思想』（『文献』第2号）等もある。川端をよく知る友人・山田幸二郎氏（京都在住）は、川端を評して「自由主義、デモクラシーの思想の持主と言おうか。その書くものはどちらかと言うと左翼の立場に立つものだった。定かではないが、戦時中は近衛に戦争をやめさせる働きかけをしたとき。市議を辞めたのはそんなこともあったのではなからうか」と話している。

それにも拘わらず川端は公職追放とな

り、その生命とする政治活動ができないまゝ病に倒れ、昭和25年失意のうちに亡くなった。

「川端君ハ私ニトツテハ片腕の人デアリ、私ノ後半生の行動ニ就イテハ常ニ川端君ニ相談シテ出処進退ヲキメタモノデアアル、川端君モ私ニ何呉レトナク打開ケテ行動サレテ居ツタノデアッテ云ハバ唇齒補車ノ関係ニアツト云ヘル」（『川端道一君の思い出』あとがき）。思想的にも相通するものを持ち、唇齒補車の関係をもって生きてきた川端の死は、「長男定夫ヲ失ヒシ時ト同ジ感情ニ或ハ其レ以上ノ淋シサヲ憶エルモノデアアル」と書いている。

公職追放ということに出会うことがなかったら、長男や愛弟子に先立たれることがなかったら、或は戦後も藤田の書誌や評論に再会することができたのではなからうかという思いにとらわれるのである。運命の皮肉を嘆かずにはいられない。

注(3) 「群馬廃娼記ほか」所収

注(4) 「川端道喜君の一周忌に際して」 昭26. 1 26p ※道一は後年襲名して道喜を名乗った。

おわりに—『船南荘回顧』—

今回、本稿をまとめるに当っては、ご長女・池田静枝様、ご次男・藤田範雄様ご夫妻に大変お世話になった。とりわけ、藤田範雄様のお宅には出張等で再三おじゃまして、大切に保存されていた藤田徳松の著作の数々を見せていただいた。また、健在でいられる藤田や川端につながる人々をご紹介いただき、当時の話を聞くことができた。ご家族の所在を探し当てることができたのは、「吾が半生の思い

出」の中にその消息の手がかりが記されていたおかげであった。藤田の著述は、これ迄に見てきたように約半数が京都地方の地方紙誌に発表されたものであったり、自費出版であったりしたため、文献の入手が難しかったが、ご夫妻のおかげで藤田の活躍の舞台やその内容を詳しく知ることができた。ご夫妻には感謝の気持ちでいっぱいである。

著作を見せていた折、「船南荘回顧」と題する原稿の束にぶつかった。喜寿の齢となり、合わせて金婚の年を迎えるに当り、結婚して新居を構えた船南荘時代、つまり京二商教員時代の生活を既刊のいろいろな記事に語らせたものである。藤田はこれを、戦後勤め続けてきた会社社員の退任の挨拶状と共に知人達に送るつもりであったようで、昭和50年6月の日付の入った挨拶状の文面が用意さ

れていた。しかし、その前月の5月に藤田は急逝し、「船南荘回顧」は刊行されることなく、挨拶状もまた送られることはなかった。

先にも触れたように、藤田には婦人問題以外にも幾つかの著述があり、また、教育界、実業界での業績も大きいのであるが、晩年、自分の人生を顧みる時、婦人問題研究は藤田の心の中でも大きな位置を占めていたのではなかろうか。そして、当時の研究が現在にも通じるという自負を持っていたのではなかろうか。そのことは、古稀を記念して出版された前掲の「群馬廃娼記ほか」や、職業婦人の進出に伴う社会問題の論評を集めた「婦人論ノート」^{注(5)}、さらにこの「船南荘回顧」の草稿等に見ることができよう。

注(5) 「婦人論ノート」 京都 京洛社 昭49
22p

(もりさき・ふき 参考課)